

船舶事故調査報告書

令和6年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和5年6月25日 11時30分ごろ
発生場所	東京都江東区若洲南東方沖 東京木材投下泊地防波堤西灯台から真方位120° 2.14海里付近 (概位 北緯35° 36.0′ 東経139° 51.3′)
事故の概要	貨物船青昭丸は、錨泊中、また、プレジャーヨットWoodstockは、南進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和5年7月26日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 青昭丸、437トン 134082、昭栄海運株式会社 B プレジャーヨット Woodstock、5トン未満（長さ9.15m） 253-27023東京、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級（航海） B 船長B、一級小型
負傷者	なし
損傷	A 球状船首に塗膜剝離 B マスト基部に折損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約4m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	A 船は、船長Aほか3人が乗り組み、若洲南東方沖に船首を東北東方に向けて黒色球形形象物を掲げ錨泊していた。 船長Aは、気象や海象が平穏であったので、船橋を無人としA船内で作業中、海上保安庁からA船にB船が衝突した旨の連絡があるまで、衝突による音や振動などを感じておらず、他の乗組員もB船が衝突したことに気付いていなかった。 B 船は、船長Bが1人で乗り組み、東京都江東区所在のマリーナを出航し、自動操舵により南進中、マストがA船の船首部に衝突した。 船長Bは、マリーナ内テナントの担当者に連絡し、その後118番通報した。 B 船は、来援したマリーナ内テナントの救助艇に救助され、マリーナにえい航された。 マリーナ内テナントの担当者によれば、船長Bから連絡を受けてB船付近に到着した際、B船は、主機が運転状態でメインセール及びジブセールを展開したまま、マストが基部から船尾側に倒壊していた。

分析	<p>A船は、若洲南東方沖において錨泊中、B船が衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、若洲南東方沖を南進中、A船に衝突したものと考えられるが、船長Bから情報が得られなかったことから、B船が衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、若洲南東方沖において、A船が錨泊中、B船が南進中、B船がA船に衝突したものと考えられるが、船長Bから情報が得られなかったことから、B船が衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>